

平成26年度 事業計画

当法人は、富里市内に障害者（児）福祉を目的とした障害者支援施設「協和厚生園」・「十倉厚生園」、生活介護事業所「日吉厚生園」、就労移行支援事業所「ワークわく・きよさと」、多機能型事業所「デイとくら・輝」、グループホーム「ほっとハウス」・「三歩ハウス」・「ひだまり」、福祉ショップ「ぷらっと」、高齢者福祉を目的とした特別養護老人ホーム「九十九荘」、児童福祉を目的とした保育所「青空保育園」の設置運営を行っています。各事業所は、福祉ニーズの多様化・複雑化等にも対応をして、地域ニーズにも応えるため建物の建設や待機児童の削減のため定員増の受け入れや在宅者（児）へのショートステイ・日中受け入れ・一時保育等を積極的に行っていきます。

一昨年社会保障と税の一体改革関連8法案が成立し、従来の高齢者3経費（年金、高齢者医療、介護）に加え少子化対策にも、消費税の増収分を活用することとし、消費税及び地方税法の一部改正により社会保障目的税化・社会保障財源化が定められ、平成26年4月1日より施行されます。

これにより、4月から消費税率が8%へ引き上げられるため、介護報酬を0.63%、障害福祉サービスの基本報酬を0.69%改定し負担を補填するとしています。

高齢福祉では、継続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律により、地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化が唱えられましたが、特別養護老人ホームの新規入所者を原則「要介護3」以上、一定以上の所得者の自己負担の引き上げなど高齢化社会に向けて介護予防等在宅支援の重要性を唱えています。

障害者福祉では、障害支援区分への名称変更やグループホームの一元化等がありますが、新規事業の拡張（グループホーム）が新利用者及び異動により生活環境への適応や支援の質の向上に向けた取り組みが必要となります。

児童福祉では、子ども・子育て支援の充実として待機児童の解消加速化プランの推進もあり、保育所の定員（120名）を超える141名の予定者で新年度を迎えます。また、小規模保育運営事業、認定こども園事業、幼稚園における長時間預かり保育支援事業等、「量の拡充」と職員配置や給与の改善等「質の改善」を柱とし、前倒し部分を含め来年度から本格的に子育て支援新法として実施され、児童福祉の環境も変化への対応が必要となります。

3分野の福祉・介護の人材不足と言われる中、高齢福祉施設及び保育所は職員の確保ができました。しかし、障害福祉施設では例年より早めの求人を行いました。求人者が少なく職員確保に年度末まで苦勞をする状況にあり、今後は求人の早期対応と離職者対策が求められます。

各事業所は、事業計画に沿って利用されている者児の各法律の目的に向けて計画を実施していく。特に、人権擁護、防災（火災・地震）、感染症等に対して対策を怠らないよう意識を高める。また、地域との共生のための活動の展開や職員の資質の向上を図るための研修への積極的な参加、ボランティアの受け入れ・実習生の受け入れ・交流会・地域イベントへの参加など開かれた事業所として受け入れ及び参加に努める。